(EII)

釜石市福祉事務所長 殿

申立者 住所 氏名

(児童との続柄:)

求職活動 (就労予定) 申立書

現在、下記のとおり求職活動中であることを申立てます。

	1. 就労希望先の面接等を受け、結果を待っている
活動内容	2. 就労希望先へ応募中である
※当てはまる	3. ハローワークへ通所している
ものに〇を付 けてください。	4. その他 具体的な内容
活動開始日	平成 年 月 日
	※入所中の場合:前職退職日 平成 年 月 日
活動日数	週日
活動時間	上記活動日のうち 1日 時間

※内容をご確認の上、□にチェックを付けてください。

- □ 就労が決定次第、すぐに就労証明書を提出します。
- □ 児童が保育施設に入所した日から2か月以内(現に入所している場合は前職 退職日から2か月以内・産後要件から継続の場合は3か月以内)に就労せず、 他の入所要件にも該当しない場合は、当該期間の末日をもって保育の実施を 解除(退所)されても異議ありません。

釜石市福祉事務所長 殿

住所 **釜石市只越町 3-9-13**

(児童との続柄: 父)

求職活動(就労予定)申立書

現在、下記のとおり求職活動中であることを申立てます。

	1. 就労希望先の面接等を受け、結果を待っている	
活動内容	2. 就労希望先へ応募中である	
ツルナはナフ	3. ハローワークへ通所している	
※当てはまる ものに〇を付	(4) その他	
けてください。	具体的な内容	
	求人サイトで情報収集している。	
	求職セミナーへ参加している。	
江新 閏 <i>4</i> 4口		
注動問 が口	平成 29 年 11 月 1 日	
活動開始日	平成 29 年 11 月 1 日 ※入所中の場合 : 前職退職日 平成 29 年 10 月 31 日	
活動開始日活動日数		

※内容をご確認の上、□にチェックを付けてください。

- ☑ 就労が決定次第、直ちに就労証明書を提出します。
- ☑ 児童が保育施設に入所した日から2か月以内(現に入所している場合は前職 退職日から2か月以内・産後要件から継続の場合は3か月以内)に就労せず、 他の入所要件にも該当しない場合は、当該期間の末日をもって保育の実施を 解除(退所)されても異議ありません。